

## 実務経験（見込）証明書の記入方法等

- 1 見込み証明でない場合は、表題の「（見込）」を二重線で消してください。  
例) [ 実務経験~~（見込）~~証明書 ]
- 2 本証明書を見込みで提出する場合は、令和7年10月17日（金）【必着】で再提出が必要です。再提出がない場合は、受験資格を満たさなかったものとして本試験は無効となります。十分御注意ください。
- 3 本証明書は、同一法人内での異動であっても、1勤務先（事業所）あたり1枚となります。2か所以上の場合は複数枚提出してください。
- 4 証明者と申込者が同じ場合は、21ページのQ&A11を参照してください。
- 5 「施設名称、代表者名等」及び「申込者（氏名・住所）」に関する欄は、現在の状況を、その他の欄は当時の状況を記入してください。
- 6 「（旧姓）」欄は、勤務時代に旧姓で勤務していた場合に記入してください。
- 7 「施設種別」欄は、特別養護老人ホーム、障害者支援施設、老人デイサービス事業、〇〇実施要綱の〇〇事業の〇〇、医療機関等を記入してください。
- 8 「業務期間」欄は、実務経験被証明者が要援護者に対する対人の直接的な援助を行っていた期間を記入してください。1か月25日を2か月にする等、端数日の切り上げはしません。
  - (1) 国家資格等に基づく業務の場合は採用年月日ではなく、資格の登録日以降で算定してください。
  - (2) 現在従事し、必要な実務経験を満たしている場合は、(1)を記入してください。
  - (3) 過去の従事内容を証明する場合は、(1)を記入してください。
  - (4) 実務経験を「見込」で受験される方は、試験前日までの業務期間と従事日数を算定できますので、(2)に記入してください。
- 9 「うち業務に従事した日数」欄は、上記業務期間（〇年〇か月）のうち、実際に勤務しその業務に従事した日数を記入してください。
  - (1) 休日（有給休暇を含む）・病気休暇・休職・産休・育児及び介護休暇等は「業務期間」に含まれますが、この期間は「業務に従事した日数」ではないため、「うち業務に従事した日数」には含みません。
  - (2) 1日の勤務時間が短くても「1日の勤務」とみなします。また、夜勤等で勤務時間が深夜0時を超える場合は「2日の勤務」とみなします。
- 10 「業務内容」は下記を参考に御記入ください。  
例) P3の別表1の場合  
資格名「介護福祉士」として、業務内容「利用者の介護」業務に従事  
資格名「栄養士」として、業務内容「利用者の栄養指導」業務に従事  
資格名「理学療法士」として、業務内容「利用者の理学療法」業務に従事  
P3の別表2の場合  
職種名「生活相談員」として、業務内容「利用者の生活相談」業務に従事  
職種名「相談支援専門員」として、業務内容「利用者の相談支援」業務に従事
- 11 本証明書に記入不備がある場合は、受験資格を満たさないものとし、再提出が必要です。十分御注意ください。
- 12 介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の39第1項第2号により不正の手段により登録を受けた場合は、介護支援専門員の登録を消除する旨の規定が定められているので御留意ください。